

記載例

発行年月日	確認印	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
-------	-----	------	-------	------	------

受付印 令和 年 月 日 上郡町長 あて 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

所在地 赤穂郡上郡町大持278番地 (電話 0791-52-0000)

法人名 株式会社かみごおり銀行

代表者氏名印 上郡 エイト 代表者氏名 山野 明雄

事業種目 銀行業

この申告の基礎
 1 法人税の令和 年 月 日
 の修正申告書の提出による。
 2 法人税の令和 年 月 日
 の更正・決定・再更正による。

期末現在の資本金の額
 又は出資額の額 1 0 0 0 0 0 0

期末現在の資本金の額及び
 資本準備金の額の合算額 1 0 0 0 0 0 0

第二十号様式（提出用・控用）

令和 X 年 4 月 1 日から令和 Y 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の町民税の 確定 申告書 ※

摘要	課税標準	法人税割額		
		税率(/100)	額	
(使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	① 203425			
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②			
還付法人税額等の控除額	③			
退職年金等積立金に係る法人税額	④			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤ 203000	6.0%	19691	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準と なる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑤÷②×③	⑥ 000			
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当 額の控除額	⑧			
外国の法人税等の額の控除額	⑨			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑩			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪		19600	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫		21800	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭		▲2200	
均等割額	⑮	12月 50,000円 × ⑮ ÷ 12	50000	
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑯		25000	
この申告により納付すべき均等割額 ⑭-⑯	⑰		25000	
この申告により納付すべき町民税額 ⑭+⑰	⑱		25000	
⑱のうち見込納付額	⑲			
差引 ⑱-⑲	⑳		25000	

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載してください

上郡町内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準(人)		均等割の税率適用区分に 用いる従業者数(人)
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち上郡町分の 従業者数	
本店	赤穂郡上郡町大持278番地			5
つばき支店	赤穂郡上郡町上郡500番地1			3
合計		⑳	㉑	8

※従業者数を必ず記入してください。

指定都市に申告する場合の⑮の計算	区名	*区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	令和 Y 年 5 月 31 日	法人税の申告書の種類	青色・その他
						解散の日	令和 年 月 日		
					残余財産の最後の分配又は引渡しの日	令和 年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否	
					法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無	
					この申告が中間申告の場合の計算期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
					還付を受けようとする金融機関及び支払方法	かみごおり 銀行 口座番号(普通 当座) 1234567			
					還付請求税額			2200	
					法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				

中間納付額の還付を受ける場合に
記載してください
この金額は▲を付した⑭の額と等しく
なります